

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		就学事務事業		評価番号	3-2-3-1
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		款	【0109】教育費
	施策	【3】就学前教育の充実		項	【010901】教育総務費
	主な取組	①小学校教育への円滑な接続の推進		目	【01090102】事務局費
				事業	就学事務事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校教育法第17条、学校保健安全法第11条、利根町立小学校及び中学校の通学区域並びに就学すべき学校の指定に関する規則等		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	住民基本台帳と連携した就学事務システムを運用し、就学予定者への就学通知や児童生徒の就学情報の管理を効率的かつ円滑に実施することができた。また、学校医の協力のもと、就学時健康診断及び知的発達スクリーニング検査を実施し、小学校就学予定者の心身等の状況を把握し、就学指導を行うことができた。経済的な理由により就学困難と認められる世帯の新入学児童に対しては、ランドセルを支給し、保護者の経済的負担を軽減することができた。 庁内の事務見直しにより、令和2年度より政策企画課において一括計上していた電算システム賃貸借料（就学事務システム含む。）については、令和4年度より各課で予算計上することとなった。			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	13 使用料及び賃借料	0 円	1,284,140 円	836,440 円
	7 報償費	0 円	360,910 円	256,190 円
	10 需用費	156,439 円	155,279 円	164,967 円
	1 報酬	64,800 円	48,600 円	48,600 円
		円	円	円
	その他	円	円	円
事業費 計		221,239 円	1,848,929 円	1,306,197 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	221,239 円	1,848,929 円	1,306,197 円
事業費 計		221,239 円	1,848,929 円	1,306,197 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 小学校就学予定者の心身の状況を把握し、円滑な小学校教育へ接続するため、学校保健安全法に基づく健康診断は必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校教育法及び学校保健安全法に基づき、学校設置者が実施することになっており、町が事業主体として事業を行うことが妥当であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 学校教育法及び学校保健安全法に基づき、学校設置者が実施するため、余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 学校教育法及び学校保健安全法に基づき、学校設置者が実施することになっており、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 就学時健康診断における医師人数については、今後の入学児童数によっては人数を見直す余地があると考えが、現状は削減余地なし。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校教育法及び学校保健安全法に基づき実施する事務事業のため受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 小学校就学予定者への健康診断については、令和5年度に小学校が1校に統合となり、1校で実施する対象児童数が増加したことから、入学児童数が減少するまでは、学校医及び学校歯科医それぞれ2名体制で実施する。また、ひとり親世帯や共働き世帯の増加により指定学校への入学が困難な児童については、利根町立小中学校の区域外就学取扱要綱に基づき個別に相談に応じ、円滑に小学校への入学手続きを図っていく。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		学校ICT環境整備事業			評価番号	3-2-4-1(1)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010901】教育総務費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090102】事務局費
					事業	学校ICT環境整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託(☐ 全部委託 ☒ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他()		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他()		
事業概要	教職員のICT環境や学校ネットワークを整備し、ICT機器を活用した教育の円滑な実施を図る。		

●実施 ～DO～

事業業績	教職員パソコンや学校ホームページ、学校ネットワークの管理運用を行い、教育の円滑な運用を図った。 ・校務用パソコン保守業務委託 ・小中学校ホームページ更新管理プログラム賃借料 ・校務ネットワークシステム賃貸借			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	13 使用料及び賃借料	円	5,676,902 円	5,653,010 円
	12 委託料	円	5,164,918 円	1,265,418 円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	0 円	10,841,820 円	6,918,428 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	円	3,751,000 円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	円	7,090,820 円	6,918,428 円
	事業費 計	0 円	10,841,820 円	6,918,428 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図るために必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校ICT機器の整備は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 今後もICTを活用した教育環境のさらなる整備が推進されることから、ICT整備計画を作成するなど計画的に整備する必要があるため、余地があると考え。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 新規の整備や設備の更新など学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要が今後もあるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある ネットワーク機器の更新の際は、入札等により効率的な事業執行に努める。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校ICT機器の導入による授業支援であるため、受益者負担を求めるものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 教育環境の整備としては、ICT整備計画に基づき必要な機器を洗い出し、更新時期等を決定し、計画的に整備を進める。平成29年度から令和元年までの3カ年で整備を実施した校務用パソコンについて5年以上が経過するため、更新を行う。

令和6年度事務事業評価シート （評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		小学校ICT環境整備事業			評価番号	3-2-4-1(2)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090201】学校管理費
					事業	小学校ICT環境整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）		
事業概要	小学校におけるICT機器を整備し、学校運営を円滑に実施するとともに、ICT機器を活用した教育を円滑に行うため、ICT支援員を配置し、児童の情報活用能力の向上を図り、社会の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進を図る。		

●実施 ～DO～

事業業績	さらなるICT機器を活用した授業支援を実施するためICTに関し専門的知識を持つICT支援員を月2回から月3回の派遣とし、教職員のICT活用能力の向上を図ることができた。			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	12 委託料	0 円	1,584,000 円	792,000 円
	13 使用料及び賃借料	303,666 円	1,717,029 円	744,831 円
	10 需用費	0 円	742,972 円	542,360 円
	17 備品購入費	69,180 円	88,000 円	0 円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	372,846 円	4,132,001 円	2,079,191 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	1,615,614 円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	29,056 円	16,935 円
	一般財源	372,846 円	2,487,331 円	2,062,256 円
	事業費 計	372,846 円	4,132,001 円	2,079,191 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図るために必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校の設置者である町がICT機器を整備し、ICT機器を活用した授業を行うため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 今後もICTを活用した教育環境のさらなる整備が推進されることから、ICT整備計画を作成するなど計画的に整備する必要があるため、余地があると考え。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 新規の整備や設備の更新など学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要が今後もあるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 コピー機等の更新の際は、入札等により効率的な事業執行に努める。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校ICT機器の導入による授業支援であるため、受益者負担を求めるものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 小学校においてプログラミング教育が導入されたため、ICT環境整備のほか、教材や指導体制の充実、教員研修等のさらなる充実を図っていく。 教育環境の整備としては、ICT整備計画に基づき必要な機器を洗い出し、更新時期等を決定し、計画的に整備を進める。また、GIGAスクール構想に基づき整備したタブレットパソコンについては、国の方針に従い、更新を行う。

令和6年度事務事業評価シート （評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		中学校ICT環境整備事業			評価番号	3-2-4-1(3)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090201】学校管理費
					事業	中学校ICT環境整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	● なし ○ あり	名称	
新規・継続	○ 新規 ● 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ● 単年度繰返し ○ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）		
事業概要	中学校におけるICT機器を整備し、学校運営を円滑に実施するとともに、ICT機器を活用した教育を円滑に行うため、ICT支援員を配置し、生徒の情報活用能力の向上を図り、社会の変化やグローバル社会に対応できる教育の推進を図る。		

●実施 ～DO～

事業業績	さらなるICT機器を活用した授業支援を実施するためICTに関し専門的知識を持つICT支援員を月2回から月3回の派遣とし、教職員のICT活用能力の向上を図ることができた。 ※文部科学省の提唱するGIGAスクール構想により1人1台のタブレットパソコンを導入したことにより、校務用及び教育用パソコンのリース更新は行わないため、令和4年度以降は賃借料が減となった。			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	12 委託料	0 円	528,000 円	792,000 円
	13 使用料及び賃借料	2,246,560 円	650,067 円	698,874 円
	10 需用費	0 円	529,340 円	478,580 円
	17 備品購入費	56,925 円	88,000 円	0 円
	11 役務費	99,000 円	0 円	0 円
	その他	円	円	円
	事業費 計	2,402,485 円	1,795,407 円	1,969,454 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	558,195 円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	29,993 円	円
	一般財源	2,402,485 円	1,207,219 円	1,969,454 円
	事業費 計	2,402,485 円	1,795,407 円	1,969,454 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図るために必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校の設置者である町がICT機器を整備し、ICT機器を活用した授業を行うため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 今後もICTを活用した教育環境のさらなる整備が推進されることから、ICT整備計画を作成するなど計画的に整備する必要があるため、余地があると考え。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 新規の整備や設備の更新など学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要が今後もあるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 印刷機等の更新の際は、入札等により効率的な事業執行に努める。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校ICT機器の導入による授業支援であるため、受益者負担を求めるものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学習指導要領が改訂され、情報教育や教科等の指導におけるICT活用など、教育の情報化に関わる内容の一層の充実が求められている。また、令和3年度から中学校においてプログラミング教育が導入されたため、ICT整備計画に基づき、必要なICT環境整備を実施するほか、教材や指導体制の充実、教員研修等の充実を図っていく。また、GIGAスクール構想に基づき整備したタブレットパソコンについては、国の方針に従い、更新を行う。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		小学校施設管理事業			評価番号	3-2-4-1(4)
担当課		学校教育課	係	施設係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090201】学校管理費
					事業	小学校施設管理事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乘せ) ☐ その他（ ）		
事業概要	子ども達に安全安心な学校生活を提供するため、学校施設設備の保守点検や維持補修を行い、教育環境を良好な状態に保ち円滑な学校運営を図る。		

●実施 ～DO～

事業業績	小学校において学校施設の保守点検や清掃作業を実施し、学校機能の維持管理及び安全性の向上を図ることができた。また、老朽化した小学校施設の修繕や高木剪定などの植栽管理の実施により校内環境の整備に努め、児童の快適な学校生活に寄与することができた。			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	12 委託料	円	4,499,880 円	6,875,011 円
	14 工事請負費	4,081,000 円	4,011,370 円	6,954,200 円
	10 需用費	3,963,743 円	3,126,230 円	792,220 円
	11 役務費	円	161,700 円	26,400 円
	15 原材料費	380,787 円	123,068 円	99,000 円
	その他	円	円	円
	事業費 計	8,425,530 円	11,922,248 円	14,746,831 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	7,000,000 円
	その他	円	円	円
	一般財源	8,425,530 円	11,922,248 円	7,746,831 円
	事業費 計	8,425,530 円	11,922,248 円	14,746,831 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 計画的に学校施設の修繕や工事等を実施しているため、上位政策の達成に貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校施設の維持管理については町が主体となって修繕計画を策定していく必要があると考えられる。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 理由 計画的に修繕、改修を行うことにより、限られた予算でより効率的に施設の安全性を確保することができる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 小学校施設管理事業は児童の安全で快適な環境作りには欠かせない事業であるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☐ 余地がない ☒ 余地がある 理由 事後的な修繕ではなく予防的な修繕を行っていくことによりトータルコストを削減できる可能性があると考えられる。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 小学校施設管理事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えられる。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校施設長寿命化計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ移行することにより、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや日常的な維持管理費及び改修費を平準化し、中長期的なトータルコストを縮減するように努めていく。 また、施設の劣化状況について定期的に調査を行い、今後の長寿命化改修時期の検討や長寿命化計画の見直しに活用する。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		中学校施設管理事業			評価番号	3-2-4-1(5)
担当課		学校教育課	係	施設係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090301】学校管理費
					事業	中学校施設管理事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	● なし ○ あり	名称	
新規・継続	○ 新規 ● 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	○ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ● 単年度繰返し ○ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託(☒ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()		
事業概要	子ども達に安全安心な学校生活を提供するため、学校施設設備の保守点検や維持補修を行い、教育環境を良好な状態に保ち円滑な学校運営を図る。		

●実施 ～DO～

事業業績	中学校において学校施設の保守点検や清掃作業を実施し、学校機能の維持管理及び安全性の向上を図ることができた。また、老朽化した中学校施設の修繕や高木剪定などの植栽管理の実施により校内環境の整備に努め、生徒の快適な学校生活に寄与することができた。			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	14 工事請負費	28,446,363 円	2,031,700 円	24,989,800 円
	12 委託料	円	1,836,956 円	1,837,011 円
	10 需用費	869,118 円	536,692 円	546,590 円
	15 原材料費	126,500 円	45,733 円	1,650 円
	11 役務費	円	26,400 円	26,400 円
	その他	円	円	円
	事業費 計	29,441,981 円	4,477,481 円	27,401,451 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	26,587,000 円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	1,200,000 円	22,300,000 円
	その他	円	円	円
	一般財源	2,854,981 円	3,277,481 円	5,101,451 円
	事業費 計	29,441,981 円	4,477,481 円	27,401,451 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 計画的に学校施設の修繕や工事等を実施しているため、上位政策の達成に貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校施設の維持管理については町が主体となって修繕計画を策定していく必要があると考えられる。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 計画的に修繕、改修を行うことにより、限られた予算でより効率的に施設の安全性を確保することができる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 中学校施設管理事業は生徒の安全で快適な環境作りには欠かせない事業であるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 余地がある 事後的な修繕ではなく予防的な修繕を行っていくことによりトータルコストを削減できる可能性があると考えられる。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 中学校施設管理事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり、適正であると考えられる。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 学校施設長寿命化計画に基づき、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理へ移行することにより、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや日常的な維持管理費及び改修費を平準化し、中長期的なトータルコストを縮減するように努めていく。 また、施設の劣化状況について定期的に調査を行い、今後の長寿命化改修時期の検討や長寿命化計画の見直しに活用する。	

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		中学校建設事業		評価番号	3-2-4-1(6)	
担当課		学校教育課	係	施設係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090305】学校建設費
					事業	中学校建設事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☒ 新規 ☐ 継続	事業開始年度	5	年度	☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☒ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校施設の安全安心で快適な学校づくりに資する整備を図る。				

●実施 ～DO～

事業業績	老朽化の進んでいる利根中学校屋内運動場の長寿命化改良工事に向けて、設計業務を実施した。				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	12 委託料	円	円	9,691,000 円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
事業費 計		0 円	0 円	9,691,000 円	
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	9,600,000 円
		その他	円	円	円
		一般財源	円	円	91,000 円
事業費 計		0 円	0 円	9,691,000 円	

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 計画的に学校施設の大規模改造工事や長寿命化改良工事を実施しているため、上位政策の達成に貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校施設の大規模改造工事や長寿命化改良工事については町が主体となって実施していく必要がある。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 学校施設長寿命化計画に基づき中長期的な視野で工事を行うことにより、より効率的に施設を改修することが出来ると考えられる。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない 中学校建設事業は毎年度実施される事業ではないため、工事予定が無い期間については事業を休止する。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 余地がある 学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行っていくことによりトータルコストを削減できる可能性がある。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 中学校建設事業については、学校設置者である町で責任を持って対応にあたる必要があり適正である。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 中学校の施設は建築後３９年以上が経過しているため、大規模改造工事や長寿命化改修工事を行っていく必要がある。改修工事には多くの予算が必要となるため、学校施設長寿命化計画に基づき中長期的なトータルコストの縮減と、維持管理費及び改修費の平準化に努めていく。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		小学校統合事業			評価番号		3-2-4-2	
担当課		学校教育課	係	総務係	予算科目	☐ 予算なし		
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり				会計	【01】一般会計	
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進				款	【0109】教育費	
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり				項	【010902】小学校費	
	主な取組	②小中学校の適正規模・適正配置の推進				目	【01090201】学校管理費	
						事業	小学校統合事業	

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	29	年度 ☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	児童生徒の減少に伴う学校の小規模化により発生する様々な課題を解消するため、町内小中学校の適正規模・適正配置に向けた取り組みを計画的に実施する。				

●実施 ～D0～

事業 業績	利根町の将来を見据えた小中学校の適正規模・適正配置について、教育的視点から調査検討する「利根町小中学校適正配置検討委員会」を平成３０年１月に設置し、同年１０月に町内小学校を１校に統合する具体的な方策がまとめられた答申を受け、教育委員会において令和２年３月に「利根町小学校統合基本方針」を策定・公表した。 本方針に基づき、令和５年度に小学校を１校へ統合した。また、小学校のグラウンドに複合遊具の新設工事を行った。				
支 出	主な歳出の節		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内 訳	14 工事請負費	19,844,000 円	1,210,000 円	5,709,000 円
		11 役務費	円	3,899,500 円	円
		17 備品購入費	円	893,200 円	円
		11 役務費	円	683,760 円	円
		10 需用費	円	311,520 円	円
		その他	0 円	0 円	円
	事業費 計		19,844,000 円	6,997,980 円	5,709,000 円
財 源	主な歳入の科目		令和３年度（実績）	令和４年度（実績）	令和５年度（実績）
	内 訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	19,844,000 円	6,997,980 円	5,709,000 円
	事業費 計		19,844,000 円	6,997,980 円	5,709,000 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献しているか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 「利根町小学校統合基本方針」に基づき、「利根町立小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向けた準備、検討及び調整を適切に行うことができたため、町内小学校の適正規模・適正配置の推進に貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当か。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 公立学校の設置者は町であるため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 「利根町立小学校統合準備委員会」を設置し、統合に向けた準備、検討及び調整を継続的にを行い、令和5年4月利根小学校が開校となり、事業の目的を概ね達成したため、成果を向上させる余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できるか。	理由	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない 令和3年第1回利根町議会定例会本会議において、「利根町立学校設置条例の一部を改正する条例」が可決し、令和5年4月に利根小学校が開校したため、本事業を廃止する。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できるか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業が存在しないため、統廃合・連携の可能性はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できるか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 本事業は、小学校の適正規模・適正配置に必要な調整及び検討を行う委員会等において所要の経費を最低限計上しており、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正か。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☒ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 「利根町小学校統合基本方針」に基づき、令和2年10月に「利根町立小学校統合準備委員会」を設置し、統合に必要な準備、調整を経て、令和5年4月に町内小学校を統合し、新たに利根小学校が開校したことにより、小学校統合事業の目的を概ね達成したため、本事業は終了する。 今後は、必要に応じて、小中学校の適正規模・適正配置について検討し、新規事業の開始を含めて検討を行う。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		小学校給食設備管理事業			評価番号	3-2-4-3(1)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010902】小学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090203】学校給食費
		③学校給食による健康づくりの推進			事業	小学校給食設備管理事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	給食調理業務を円滑に実施するため、学校給食施設整備の維持補修を行い、調理環境の充実を図った。 ・利根小学校給食室調理設備更新工事（ガス回転釜3台） ・洗濯機更新 1台 ・配膳台購入 2台			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	14 工事請負費	0 円	0 円	4,422,000 円
	17 備品購入費	478,280 円	759,110 円	322,702 円
	10 需用費	6,600 円	341,682 円	298,320 円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	484,880 円	1,100,792 円	5,043,022 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	4,400,000 円
	その他	100,000 円	円	円
	一般財源	384,880 円	1,100,792 円	643,022 円
	事業費 計	484,880 円	1,100,792 円	5,043,022 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器など計画的に更新し、安全面に配慮して給食設備の充実を図っているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器については、必要不可欠なものであり、適切に更新している。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器は必要不可欠なもののなので、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 小学校の給食調理機器の備品については、子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、必要不可欠なものであり、最低限の更新にしているため、削減できる余地がない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により、人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされているため、受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器等の整備、管理については必要不可欠である。更新しなければならない調理機器等や修繕が必要な調理機器等を整理するなど小学校給食設備整管理事業において改善を図り、円滑な学校給食の提供していく。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		中学校給食設備管理事業			評価番号	3-2-4-3(2)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010903】中学校費
	主な取組	①学校施設の計画的な修繕・改修の推進			目	【01090203】学校給食費
		③学校給食による健康づくりの推進			事業	中学校給食設備整備事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	給食調理業務を円滑に実施するため、学校給食施設整備の維持補修を行い、調理環境の充実を図った。 ・給食備品購入（食缶、ボール等）			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	17 備品購入費	34,870 円	0 円	205,722 円
	10 需用費	26,510 円	231,440 円	59,950 円
	内訳	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	61,380 円	231,440 円	265,672 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	円	円	円
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	61,380 円	231,440 円	265,672 円
	事業費 計	61,380 円	231,440 円	265,672 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器など計画的に更新し、安全面に配慮して給食設備の充実を図っているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器については、必要不可欠なものであり、小学校統合を控えていることから必要最小限の更新としているため、余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器、給食用食器については、必要不可欠なものであり、適切に更新をしている。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 中学校の給食調理機器の備品については、子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、必要不可欠なものであり、最低限の更新にしているため、削減できる余地がない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により、人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされているため、受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理機器等の整備、管理については必要不可欠である。更新しなければならない調理機器等や修繕が必要な調理機器等を整理するなど中学校給食設備整管理事業において改善を図り、円滑な学校給食の提供していく。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		学校給食運営事業			評価番号	3-2-4-3 (3)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり			項	【010901】教育総務費
	主な取組	③学校給食による健康づくりの推進			目	【01090102】事務局費
					事業	学校給食運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を提供するため、利根町産ステビア米や、地場産野菜を活用し、地産地消に取り組んだ。また、コロナ禍による保護者の経済的軽減を図るため、4月～3月分（8月分は9月に含む）の学校給食費を新型コロナ地方創生臨時交付金を活用し、無償とした。				
	・利根町産野菜の提供（玉ねぎ・キャベツ）				
支出	主な歳出の節		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	10 需用費	42,738,842 円	48,506,538 円	45,363,643 円
		1 報酬	16,592,297 円	18,234,843 円	10,887,308 円
		4 共済費	3,100,119 円	3,309,412 円	2,213,435 円
		3 職員手当等	1,951,719 円	1,777,365 円	1,277,879 円
		18 負担金、補助及び交付金	1,025,518 円	1,406,630 円	59,620 円
		その他	217,746 円	247,108 円	112,424 円
	事業費 計		65,626,241 円	73,481,896 円	59,914,309 円
財源	主な歳入の科目		令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	国支出金	18,742,078 円	37,681,408 円	41,110,043 円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	18,884,445 円	12,295,220 円	4,253,600 円
		一般財源	27,999,718 円	23,505,268 円	14,550,666 円
	事業費 計		65,626,241 円	73,481,896 円	59,914,309 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	学校給食法第2条に掲げる「適切な栄養の摂取による健康の増進を図る」など7つの目標を達成できるよう献立を工夫した給食を提供しているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	理由	食材費の高騰に影響を受けず安定して質の高い給食を提供を図るとともに、滞納者の督促等を町が行うなど教員の徴収事務の負担軽減を図る観点から令和2年度より公会計に移行しているため、余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	学校給食法に基づき実施しているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある
	理由	現在、食材費の高騰分を給食費を値上げずに町の財源で対応している。子どもたちに安心安全な給食を、安定して提供できるよう図っているため、コストを削減する余地がない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☒ 見直す余地がある
	理由	☐ 受益者負担を求める事業ではない 学校給食法施行令第2条により、学校給食に従事する職員の人件費については、設置者の負担と規定されているため、受益者負担を求めるものではない。食材費分については食材費の値上げが続いているため、給食費の値上げを検討する必要がある。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続（ ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 子どもたちに安全でバランスよく栄養摂取できるおいしい給食を安定的に提供できるように努めている。また、利根町産の野菜の提供回数をさらに増やせるよう地元農家や納入業者との連携を図っていく。給食費については食材費の値上げが続いているため、値上げを検討する必要がある。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		小学校給食運営事業		評価番号	3-2-4-3 (4)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり		項	【010902】小学校費
	主な取組	③学校給食による健康づくりの推進		目	【01090203】学校給食費
				事業	小学校給食運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法，学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	調理従事者の月2回の腸内細菌検査や日常の健康管理に努めるとともに、給食室内の消毒、清掃及び調理機器点検等の維持管理により、円滑な給食運営のもと、安全で安心な給食を提供することができた。 ・燃料費（LPガス） ・給食室内衛生検査業務委託（年3回） ・給食室内厨房機器点検清掃業務委託（年1回）等			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	10 需用費	3,511,948 円	3,894,583 円	1,754,293 円
	12 委託料	1,777,600 円	2,704,350 円	873,950 円
	11 役務費	1,135,220 円	202,620 円	100,320 円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	6,424,768 円	6,801,553 円	2,728,563 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	6,424,768 円	6,801,553 円	2,728,563 円
	事業費 計	6,424,768 円	6,801,553 円	2,728,563 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検を行っているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理が義務付けられているため、余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校給食法に基づき実施しているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 衛生検査及び調理機器等の点検などを適切に実施しているため、削減の余地がない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされており、その他光熱水費については、学校給食と学校運営経費と区別できないことから町負担としているため、適正である。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食衛生管理基準で義務付けられている調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検について、計画的に実施し、子どもたちに安全で安心な給食を提供できるよう努める。

令和6年度事務事業評価シート （評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		中学校給食運営事業		評価番号	3-2-4-3 (5)
担当課		学校教育課	係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		款	【0109】教育費
	施策	【4】安全・安心で豊かな教育環境づくり		項	【010903】中学校費
	主な取組	③学校給食による健康づくりの推進		目	【01090203】学校給食費
				事業	中学校給食運営事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校給食法, 学校給食衛生管理基準		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	調理従事者の月2回の腸内細菌検査や日常の健康管理に努めるとともに、給食室内の消毒、清掃及び調理機器点検等の維持管理により、円滑な給食運営のもと、安全で安心な給食を提供することができた。 ・燃料費（LPガス） ・給食室内衛生検査業務委託（年3回、） ・給食室内厨房機器点検清掃業務委託（年1回） など			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	10 需用費	1,227,643 円	1,464,859 円	1,595,871 円
	12 委託料	864,600 円	1,120,350 円	1,085,150 円
	11 役務費	411,950 円	102,300 円	135,960 円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	2,504,193 円	2,687,509 円	2,816,981 円
財源	主な歳入の科目	令和2年度（実績）	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	2,504,193 円	2,687,509 円	2,816,981 円
	事業費 計	2,504,193 円	2,687,509 円	2,816,981 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検を行っているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 学校給食法第4条で「小中学校の設置者は学校給食が実施されるよう努めなければならない」と規定されているため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理が義務付けられているため、余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 学校給食法に基づき実施しているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 子どもたちに安全で安心な給食を提供するうえで、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理が義務付けられているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 学校給食法施行令第2条により人件費及び施設設備の修繕費は、設置者の負担とされており、その他光熱水費については、学校給食と学校運営経費と区別できないことから町負担としているため、適正である。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校給食衛生管理基準で義務付けられている調理従事者の健康管理や給食室内の調理機器等の定期的点検について、今後も継続して実施し、子どもたちに安全で安心な給食を提供できるよう努める。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		小学校教育助成事業		評価番号	3-2-5-2(1)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実		項	【010902】小学校費
	主な取組	②豊かな心を育む教育の推進		目	【01090202】教育振興費
				事業	小学校教育助成事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）		
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）		
事業概要	調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図り、時代の変化に対応できる能力を備えた人材を育成するため、必要な教材等を整備する。		

●実施 ～DO～

事業業績	児童の豊かな人間関係の形成のための教育活動に必要な教材備品等を購入することができた。 ・運動会賞品（連絡帳）購入 ・小学校卒業記念品（英和・和英辞典及び卒業証書入れフォルダー）購入 ・教材・教材消耗品（教師用指導書他）購入 ・教育振興備品（原子力エネルギー教材，体育教材等）の購入 ・2分の1成人式記念品購入			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	10 需用費	0 円	683,826 円	4,084,898 円
	17 備品購入費	1,102,519 円	1,439,390 円	526,940 円
	7 報償費	1,321,100 円	0 円	0 円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	2,423,619 円	2,123,216 円	4,611,838 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	1,431,650 円	433,000 円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	2,423,619 円	691,566 円	4,178,838 円
	事業費 計	2,423,619 円	2,123,216 円	4,611,838 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 豊かな人間関係を形成していくには、教材備品整備の充実が必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校教材の整備は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 今後も学習指導要領に基づき必要な教材等については、学校と調整しつつ、新規教材整備を継続する。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 学習指導要領に基づき必要な新規教材を整備し、学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要があるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 年度ごとに必要な教材が異なるため、予算の増減は発生するが、教育環境の充実に必要なコストであるため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校で使用する教材であり、児童個人の所有物としていないものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も学習指導要領に基づき必要な教材等については、学校と調整しつつ、新規教材整備を継続していく。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		中学校教育助成事業			評価番号	3-2-5-2(2)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実			項	【010903】中学校費
	主な取組	②豊かな心を育む教育の推進			目	【01090302】教育振興費
					事業	中学校教育助成事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託(☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()		
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()		
事業概要	調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を図り、時代の変化に対応できる能力を備えた人材を育成するため、必要な教材等を整備する。		

●実施 ～DO～

事業業績	生徒の豊かな人間関係の形成のための教育活動に必要な教材備品等を購入することができた。 中学校卒業記念品(印鑑及び卒業証書入れフォルダー)購入 教材・教材消耗品(教師用指導書他)購入 教育振興備品(原子力エネルギー教材, 体育教材等)の購入			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	17 備品購入費	515,248 円	328,790 円	751,960 円
	10 需用費	0 円	334,180 円	494,560 円
	18 負担金, 補助及び交付金	0 円	188,635 円	0 円
	11 役務費	0 円	6,380 円	0 円
	7 報償費	808,500 円	0 円	0 円
	その他	円	円	円
	事業費 計	1,323,748 円	857,985 円	1,246,520 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	194,040 円	617,650 円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	1,323,748 円	663,945 円	628,870 円
	事業費 計	1,323,748 円	857,985 円	1,246,520 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 豊かな人間関係を形成していくには、教材備品整備の充実が必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校教材の整備は、学校設置者が行うべきであるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 今後も学習指導要領に基づき必要な教材等については、学校と調整しつつ、新規教材整備を継続する。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 学習指導要領に基づき必要な新規教材を整備し、学校教育の教育環境を高め、教育活動の充実を図る必要があるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 年度ごとに必要な教材が異なるため、予算の増減は発生するが、教育環境の充実に必要なコストであるため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校で使用する教材であり、生徒個人の所有物としていないものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も学習指導要領に基づき必要な教材等については、学校と調整しつつ、新規整備を継続していく。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		児童読書活動推進事業		評価番号	3-2-5-2(3)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実		項	【010902】小学校費
	主な取組	②豊かな心を育む教育の推進		目	【01090202】教育振興費
				事業	児童読書活動推進事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校図書館法、日本語教育の推進に関する法律		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	児童の豊かな人間関係の形成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であり、学校図書館の整備充実を図るため、教育活動に必要な児童用図書を購入することができた。 ・児童用図書(474冊)の購入 ・学校図書館司書 2名(勤務学校指定なし)			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	1 報酬	0 円	1,094,107 円	802,208 円
	17 備品購入費	1,069,519 円	1,044,398 円	642,928 円
	13 使用料及び賃借料	0 円	75,240 円	75,240 円
	4 共済費	0 円	3,206 円	1,764 円
	8 旅費	0 円	13,588 円	0 円
	その他	円	円	円
	事業費 計	1,069,519 円	2,230,539 円	1,522,140 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	1,069,519 円	2,230,539 円	1,522,140 円
	事業費 計	1,069,519 円	2,230,539 円	1,522,140 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 豊かな人間関係を形成していくには、言語活動や探究的な学習のためにも、学校図書の整備充実が必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校図書館の整備は、学校設置者が行うべきであり、また、学校図書館司書については、学校図書館法第6条の規定により配置が努力義務とされ実施しており、町が主体となり事業を行うことが妥当であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 小学校は、学校図書館図書標準冊数を満たしているが、新刊図書は毎年継続して購入していく。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 現時点においては、学校図書館法、日本語教育の推進に関する法律などに基づき事業を行っているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 新刊図書の購入など、令和5年度に小学校を統合しても図書の充実に必要なコストであるため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校図書館の図書の整備であり、児童の個人の所有物としていないものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 学校図書館に整備すべき蔵書数は、学校図書館図書標準により学級数に応じて定められている。児童の豊かな人間関係を形成していくには、言語活動や探究的な学習のためにも、学校図書の整備（購入）は必要となり、また、小学校において実施している朝の読書の時間を活用し、学級に図書を置き1月毎に各学級を回すなど、学校司書、図書委員（児童）の意見を参考に学校図書の充実を図っていく。また、学校図書館の利活用を推進するために、今後も学校図書館司書を配置し学校図書館運営業務を継続していく。	

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		生徒読書活動推進事業			評価番号	3-2-5-2(4)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実			項	【010903】中学校費
	主な取組	②豊かな心を育む教育の推進			目	【01090202】教育振興費
					事業	生徒読書活動推進事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校図書館法，日本語教育の推進に関する法律		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度		☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度：令和				

●実施 ～DO～

事業業績	生徒の豊かな人間関係の形成には、言語活動や探究的な学習の充実が必要であり、学校図書館の整備充実を図るため、教育活動に必要な生徒用図書を購入することができた。 ・生徒用図書(317冊)の購入 ・学校図書館司書 2名(勤務学校指定なし)			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	12 委託料	円	円	919,600 円
	1 報酬	円	337,932 円	802,208 円
	17 備品購入費	515,248 円	520,994 円	569,026 円
	13 使用料及び賃借料	円	円	50,160 円
	8 旅費	円	6,536 円	13,244 円
	その他	円	1,068 円	1,763 円
	事業費 計	515,248 円	866,530 円	2,356,001 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	515,248 円	866,530 円	2,356,001 円
	事業費 計	515,248 円	866,530 円	2,356,001 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 豊かな人間関係を形成していくには、言語活動や探究的な学習のためにも、学校図書の整備充実が必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校図書館の整備は、学校設置者が行うべきであり、また、学校図書館司書については、学校図書館法第6条の規定により配置が努力義務とされ実施しており、町が主体となり事業を行うことが妥当であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 学校図書館の図書整備については、学校図書館図書標準を参考に蔵書数を増やし、図書の充実を図る必要があるため、見直す余地があるとする。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 現時点においては、学校図書館法、日本語教育の推進に関する法律などに基づき事業を行っているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 新刊図書の購入など、図書の充実に必要なコストであるため、削減の余地はないとする。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校図書館の図書の整備であり、生徒の個人の所有物としているものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 学校図書館に整備すべき蔵書数は、学校図書館図書標準により学級数に応じて定められており、利根中学校は基準に満たない状況のため、基準を達成できるよう整備を行う必要がある。 生徒の確かな学力の育成、豊かな人間関係を形成していくには、言語活動や探究的な学習のためにも、学校図書の整備（購入）は必要となり、また、中学校において実施している朝の読書の時間を活用し、学級に図書を置き1月毎に各学級を回すなど、学校司書、図書委員（生徒）の意見を参考に学校図書の充実を図っていく。また、学校図書館の利活用を推進するために、今後も学校図書館司書を配置し学校図書館運営業務を継続していく。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		社会科見学等バス運行事業			評価番号	3-2-5-2(5)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実			項	【010901】教育総務費
	主な取組	②豊かな心を育む教育の推進			目	【01090102】事務局費
					事業	社会科見学等バス運行事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称	
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度 ☒ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ		
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託(☒ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他()		
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他()		
事業概要	町内小学校で実施する社会科見学等における児童の移送を行うための社会科見学等バスの運行を行う。		

●実施 ～DO～

事業業績	小学校において、社会科見学等における児童の移送を行った。 ・社会科見学等バス運行業務委託(利根小7回) ※令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策として、バスの座席の間隔を開けるため、バスを増便し、感染拡大の防止を図ったため、増額となっている。			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	12 委託料	1,066,384 円	2,386,263 円	586,300 円
	内訳	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	事業費 計	1,066,384 円	2,386,263 円	586,300 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	内訳	国支出金	709,434 円	円
		県支出金	円	円
		受益者負担金	円	円
		地方債	円	円
		その他	円	円
		一般財源	1,066,384 円	586,300 円
	事業費 計	1,066,384 円	2,386,263 円	586,300 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 児童生徒が社会科見学等を通じ、見聞を広め、多様な体験をすることで、主な取組の達成に貢献している。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 社会科見学等は、学校の教育課程において実施するものであるため、学校設置者である町が事業主体で行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 事業の内容が、学校が実施する社会科見学等の予定に基づき、貸切バスを運行するものであり、成果の向上の余地がない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 社会科見学等は、学校の教育課程に基づき毎年度実施予定であり、事業を廃止する可能性がない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 貸切バスの運賃・料金制度については、国土交通省のガイドラインにより、運行経路、運行時間、バスの大きさで決まっており、必要最小限計上しているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 義務教育課程により社会科見学等を実施しているため、受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も、引き続き、学校の教育課程に基づいた社会科見学等について、バスの運行を行い、上位政策の達成に貢献していく。

●基本情報

事業名(取組名)		中学校部活動補助金		評価番号	3-2-5-2(6)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実			項【010903】中学校費
	主な取組	②豊かな心を育む教育の推進			目【01090301】学校管理費
					事業中学校部活動補助金

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	利根町補助金等交付規則		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☐ 委託（ ☐ 全部委託 ☐ 一部委託 ） ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	部活動の対外試合等に対し補助金を交付し、部活動を通して生涯にわたり健康で安全な活力ある生活を送るための体力の向上や健康増進を図り、また、芸術文化等の活動に親しむ基礎を培い、生徒の丈夫な体と豊かな心の育成を図る。				

●実施 ～DO～

事業業績	市郡大会、県南大会、県大会など各種大会等の対外試合を通して、体力、技能を高め、他校との交流により友情を育み、人間形成を図るため、対外試合の参加に要する交通費の補助を行った。				
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	18 負担金、補助及び交付金	2,797,500 円	3,000,000 円	3,000,000 円	
	内訳		円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
		その他	円	円	円
事業費 計	2,797,500 円	3,000,000 円	3,000,000 円		
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）	
	内訳	国支出金	円	円	円
		県支出金	円	円	円
		受益者負担金	円	円	円
		地方債	円	円	円
		その他	円	円	円
		一般財源	2,797,500 円	3,000,000 円	3,000,000 円
事業費 計	2,797,500 円	3,000,000 円	3,000,000 円		

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 理由 各種大会に参加する交通費を補助することで、生徒が大会に参加する機会を確保し、大会を通して心身の健全な育成を図っているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 理由 生徒が大会に参加する機会を確保するための補助金であり、大会を通して心身の健全な育成を図っているため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 理由 大会等に参加する生徒保護者の負担軽減を図るものであり、各種大会等の会場が比較的遠く、また、年度毎に開催場所、大会結果が異なるため、余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 理由 生徒が大会に参加する機会を確保することで、大会を通して心身の健全な育成に繋がるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 理由 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある 理由 貸切バスの運賃・料金制度については、国土交通省のガイドラインにより、運行経路、運行時間、バスの大きさで決まっており、必要最小限、他の部との乗り合いなど工夫しているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 理由 各種大会等の会場が比較的遠く、補助することにより、大会等に参加する生徒保護者の負担を一定程度軽減するため、適正である。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 部活動に要する様々な経費は生徒の保護者負担が原則だが、各種大会等の参加に伴う貸切バスの経費を補助することにより、生徒保護者の経済的負担を軽減し、大会等の参加を通じて、部活動の活性化を図り、生徒の体力や技能を高め、心の育成に努めることで、上位政策の達成に貢献していく。

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		児童健康管理事業		評価番号	3-2-5-3(1)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり		会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進		款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実		項	【010902】小学校費
	主な取組	③健やかな体を育む教育の推進		目	【01090201】学校管理費
				事業	児童健康管理事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校保健安全法第13条、第23条、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託〔 ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 〕 ☒ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	学校における保健管理に関する専門的事項に関し、技術及び指導に従事する学校医、学校歯科医、学校薬剤師を配置し、学校保健安全法に基づく児童の健康管理上必要な検査を実施する。 また、学校管理下での災害等（負傷、疾病、傷害又は死亡）に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、児童の万が一の災害に備える。				

●実施 ～DO～

事業業績	学校保健安全法に基づく児童の健康診断を行うことで、児童の健康を保持し、学校における健康管理の充実を図ることができた。 ・小学校集団検査業務委託（心臓検診、腎臓検診等） 学校管理下での万が一の災害等（負傷、疾病、傷害又は死亡）に備えるため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、学校教育の円滑な実施を図ることができた。 ・児童1人当たりの掛け金935円うち保護者負担460円、町負担475円 (参考) 令和5年度災害共済給付状況 給付件数15件 62,247円			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	1 報酬	1,113,300 円	1,113,300 円	653,100 円
	18 負担金、補助及び交付金	円	457,350 円	414,480 円
	12 委託料	296,285 円	304,480 円	241,230 円
	10 需用費	25,600 円	103,150 円	95,606 円
	11 役務費	円	220,660 円	63,280 円
	その他	円	円	円
事業費 計		1,435,185 円	2,198,940 円	1,467,696 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	8,306 円	40,000 円
	受益者負担金	円	201,020 円	180,320 円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	1,435,185 円	1,989,614 円	1,247,376 円
事業費 計		1,435,185 円	2,198,940 円	1,467,696 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 学校教育の円滑な実施とその成果を確保し、児童の健康管理を行うため、学校保健安全法に基づく健康診断の実施は必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校保健安全法及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき実施するため、町が主体となり事業を行うことが妥当であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 学校保健安全法及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき、各小中学校で実施するため、余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 学校保健安全法及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実施しているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない ☐ 類似事業はない 事務局費の健康管理事業、中学校費の生徒健康管理事業と類似している事業があるが、検査内容、受検者ごとの単価契約で実施しているため、統廃合・連携の可能性はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 町職員、教職員の健康診断と同じ医療機関に委託しており、検査内容、受検者ごとの単価契約で実施しているため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、災害共済給付掛金の負担割合は町が5割、保護者が5割（日本スポーツ振興センターが定める保護者負担額の範囲内）となっているため、適正に負担されている。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 学校保健安全法に基づく健康診断については、学校及び学校医等と連携し、健康診断における有所見者については適切に医療機関への受診を勧め、引き続き、児童の健康増進を図っていく。 また、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度に加入することで、学校管理下における活動での事故や怪我等に対応できるため、継続的に加入し、安定した学校運営を図っていく。	

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		生徒健康管理事業			評価番号	3-2-5-3(2)
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実			項	【010903】中学校費
	主な取組	③健やかな体を育む教育の推進			目	【01090201】学校管理費
					事業	生徒健康管理事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校保健安全法第13条、第23条、独立行政法人日本スポーツ振興センター法第3条		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	学校保健安全法に基づく生徒の健康診断を行うことで、生徒の健康を保持し、学校における健康管理の充実を図ることができた。 ・中学校集団検査業務委託（心臓検診、腎臓検診等） 学校管理下での万が一の災害等（負傷、疾病、傷害又は死亡）に備えるため、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、学校教育の円滑な実施を図ることができました。 ・生徒1人当たりの掛け金935円うち保護者負担460円、町負担475円 （参考）令和5年度災害共済給付状況 給付件数33件 156,901円			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	1 報酬	653,100 円	653,100 円	653,100 円
	18 負担金、補助及び交付金	円	291,795 円	294,875 円
	12 委託料	293,700 円	290,675 円	270,270 円
	11 役務費	円	85,360 円	99,360 円
		円	円	円
	その他	円	円	円
事業費 計		946,800 円	1,320,930 円	1,317,605 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	126,960 円	129,720 円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	946,800 円	1,193,970 円	1,187,885 円
事業費 計		946,800 円	1,320,930 円	1,317,605 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 学校教育の円滑な実施とその成果を確保し、生徒の健康管理を行うため、学校保健安全法に基づく健康診断の実施は必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校保健安全法及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき実施するため、町が主体となり事業を行うことが妥当であるとする。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 学校保健安全法及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法の規定に基づき、各小学校で実施するため、余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 学校保健安全法及び独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき実施しているため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない ☐ 類似事業はない 事務局費の健康管理事業、小学校費の児童健康管理事業と類似している事業があるが、検査内容、受検者ごとの単価契約で実施していたため、統廃合・連携の可能性はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 町職員、教職員の健康診断と同じ医療機関に委託しており、検査内容、受検者ごとの単価契約で実施しているため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☒ 適正である ☐ 見直す余地がある ☐ 受益者負担を求める事業ではない 独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき、災害共済給付掛金の負担割合は町が５割、保護者が５割（日本スポーツ振興センターが定める保護者負担額の範囲内）となっているため、適正に負担されている。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 学校保健安全法に基づく健康診断については、学校及び学校医等と連携し、健康診断における有所見者については適切に医療機関への受診を勧め、引き続き、生徒の健康増進を図っていく。 また、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済給付制度に加入することで、学校管理下における活動での事故や怪我等に対応できるため、継続的に加入し、安定した学校運営を図っていく。	

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		健康管理事業		評価番号	3-2-5-6
担当課		学校教育課	係	学務係	☐ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計 【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款 【0109】教育費
	施策	【5】義務教育の充実			項 【010901】教育総務費
	主な取組	⑥教職員の資質向上			目 【01090102】事務局費
					事業 健康管理事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☐ なし ☒ あり	名称	学校保健安全法第15条、労働安全衛生法第66条の10		
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施（直営） ☒ 委託（ ☐ 全部委託 ☒ 一部委託 ） ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（				

●実施 ～DO～

事業業績	学校教育の円滑な実施を図るため、学校保健安全法に基づく教職員の健康診断及びストレスチェックを実施し、教職員の健康管理、心のケアを行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、毎日の検温チェックを行う健康観察アプリを導入した。 ・学校集団検査業務委託 15名(小学校6名、中学校9名) ・教職員ストレスチェック業務委託 53名			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	12 委託料	289,740 円	181,115 円	136,697 円
	11 役務費	円	121,704 円	108,240 円
	18 負担金、補助及び交付金	円	35,840 円	28,470 円
	10 需用費	176,000 円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	465,740 円	338,659 円	273,407 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	国支出金	円	121,704 円	円
	県支出金	円	円	円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	円	円	円
	その他	円	円	円
	一般財源	465,740 円	216,955 円	273,407 円
	事業費 計	465,740 円	338,659 円	273,407 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 学校教育の円滑な実施とその成果を確保し、教職員の健康管理を行うため、学校保健安全法に基づく健康診断の実施は必要であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 学校保健安全法等の規定に基づき、学校設置者が実施することとなっているため、妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 健康診断については、学校運営に支障がない夏休みに実施し、また、労働安全衛生法に基づくストレスチェックを学校規模に関わらず実施することは、学校教育の円滑な実施に必要な不可欠であり、余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 学校保健安全法に基づき実施しており、また、ストレスチェックについては努力義務であるが、教職員の心理的負担による療養休暇等に繋がる恐れがあるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない ☐ 類似事業はない 小学校費の児童健康管理事業、中学校費の生徒健康管理事業と類似している事業があるが、検査内容、受検者ごとの単価契約で実施しているため、統廃合・連携の可能性はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 集団検査については、町職員の健康診断と同じ医療機関に委託しており、検査内容、受検者ごとの単価契約で実施しているため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 学校保健安全法第15条で、学校の設置者は、毎学年定期に、教職員の健康診断を行うことが義務付けられており、受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止(終了) ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、公立学校共済組合へ情報を提供し、保険者から健康診断における有所見者について、医療機関への受診を勧め、引き続き、教職員の健康増進を図っていく。 また、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐため、学校規模に関わらずストレスチェックを行い、教職員のストレスの程度を把握し、教職員自身のストレスへの気付きを促すとともに、職場の改善、働きやすい職場づくり、働き方改革に取り組んでいく。	

令和6年度事務事業評価シート（評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		通学路交通安全プログラム事業		評価番号	3-2-6-1
担当課		学校教育課	係	学務係	☒ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款
	施策	【6】児童・生徒の安全対策の充実			項
	主な取組	①関係機関と連携した通学路の安全確保			目
					事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	26	年度 ☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託〔 ☐ 全部委託 ☐ 一部委託〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）				
事業概要	児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的、効果的に実施するため「通学路交通安全プログラム」により関係機関が連携し、定期的な見回りと点検・整備を行い、また、「登下校防犯プラン」に基づく防犯の観点からの通学路の点検についても、併せて実施し通学路の安全確保に努める。				

●実施 ～DO～

事業業績	「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路の点検を各小中学校へ依頼し、PTAの協力のもと危険箇所を洗い出し、早急に改善が必要な危険箇所について、警察及び道路管理者などの関係機関と合同で通学路の点検を行い、改善要望書を各関係機関へ提出した。 ・通学路合同点検実施回数 1回				
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	
	内訳				
	事業費 計				
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
	一般財源				
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 児童生徒の安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく通学路の点検を実施しており、目的の達成に貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 町が設置する小中学校の通学路の安全点検であり、町教育委員会が主体となり関係機関へ依頼し合同点検を行っているため、妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 毎年、定期的に合同点検を実施し、改善要望書を提出しており、また、緊急で危険箇所が発生した場合には、追加で合同点検を実施し、改善要望書を提出しているため、余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的、効果的に実施するため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく合同点検に係る予算計上はないため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づく合同点検に係る予算計上はない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 登下校時における事故の未然防止に努め、子どもたちの安全を確保していくためには、継続的な危険箇所等の点検・改善が必要であり、引き続き、「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、警察等の関係機関と連携して対応していく。 また、小中学校において、交通安全協会の協力のもと、毎年、交通安全教室を実施し、教職員による登下校指導においても、交通ルールの遵守等を繰り返し指導し、児童生徒の安全確保に努めていく。	

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		自転車通学用ヘルメット支給事業		評価番号	3-2-6-2(1)	
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【6】児童・生徒の安全対策の充実			項	【010903】中学校費
	主な取組	②学校安全教育の充実			目	【01090302】教育振興費
					事業	自転車通学用ヘルメット支給事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり (事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託 (☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	自転車通学である中学生にヘルメットを無償配布し、登下校時の安全確保を図る。				

●実施 ～DO～

事業業績	登下校時の生徒の安全確保対策のため、入学時にヘルメットを配布した。 ・通学用ヘルメット(80個)購入			
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	7 報償費	462,000 円	388,960 円	316,800 円
	内訳	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	462,000 円	388,960 円	316,800 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)
	内訳	国支出金	円	円
		県支出金	円	円
		受益者負担金	円	円
		地方債	円	円
		その他	円	円
		一般財源	462,000 円	388,960 円
	事業費 計	462,000 円	388,960 円	316,800 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある
	理由	ヘルメットを着用することで、自転車通学の生徒の登下校時の安全を確保できているため、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある
	理由	登下校時の生徒の安全確保対策のため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある
	理由	適正なヘルメットを配布しており、余地はない。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない
	理由	保護者がヘルメットの費用を負担していた時期もあったが、保護者の負担軽減及び交通安全対策の観点から無償配布となったため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない
	理由	類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	☒ 余地がない ☐ 余地がある
	理由	町内の自転車販売業者から適切な価格で購入しているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある
	理由	☒ 受益者負担を求める事業ではない 保護者がヘルメットの費用を負担していた時期があったが、保護者の負担軽減及び交通安全の観点から、町が負担することが適切である。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 （ ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大 ） ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 登下校時の中学生の自転車通学の安全を図るため、引き続き事務事業を実施していく。

令和6年度事務事業評価シート （評価対象年度 令和5年度）

●基本情報

事業名(取組名)		小学校児童通学用バス運行事業			評価番号	3-2-6-2(2)
担当課		学校教育課	係	総務係	☐ 予算なし	
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計	【01】一般会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款	【0109】教育費
	施策	【6】児童・生徒の安全対策の充実			項	【010902】小学校費
	主な取組	②学校安全教育の充実			目	【01090201】学校管理費
					事業	小学校児童通学用バス運行事業

●計画 ～PLAN～

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称				
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	20	年度	☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり（事業終了年度：令和 年度） ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ					
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☒ 委託〔 ☒ 全部委託 ☐ 一部委託 〕 ☐ 補助金等 ☐ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他（ ）					
実施形態	☐ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☒ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他（ ）					
事業概要	利根小学校児童の遠距離通学に対処するため、登下校時のバスの運行を行う。 また、通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的、効果的に実施するため「通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携して実施する通学路の点検にあわせ、バス停留所の安全点検を行う。					

●実施 ～DO～

事業業績	利根小学校児童の遠距離通学に対処するため、通学用バスの運行を委託し、児童の遠距離通学の負担緩和及び登下校時の安全を確保することができた。 ・小学校児童通学用バス運行业務委託（13台）			
支出	主な歳出の節	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	12 委託料	9,252,210 円	9,765,360 円	80,629,285 円
	内訳	円	円	円
		円	円	円
		円	円	円
	その他	円	円	円
	事業費 計	9,252,210 円	9,765,360 円	80,629,285 円
財源	主な歳入の科目	令和3年度（実績）	令和4年度（実績）	令和5年度（実績）
	内訳	円	円	円
	国支出金	円	円	円
	県支出金	円	円	1,144,000 円
	受益者負担金	円	円	円
	地方債	9,000,000 円	9,000,000 円	19,400,000 円
	その他	円	円	円
	一般財源	252,210 円	765,360 円	60,085,285 円
	事業費 計	9,252,210 円	9,765,360 円	80,629,285 円

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 児童の遠距離通学の負担緩和及び登下校時の安全確保のため、通学バスの運行は必要であることから、貢献できている。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 登下校時の児童生徒の安全確保及び遠距離通学に伴う通学バスの運行のため、町が主体となり事業を行うことが妥当である。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 児童の人数や居住地に合わせて、バスの台数や運行ルートについて見直す余地がある。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 平成20年の小学校統合により児童の遠距離通学の負担緩和及び登下校時の安全確保の観点から実施しており、また、令和5年度には小学校を1校に統合したため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 貸切バスの運賃・料金制度については、国土交通省のガイドラインで運行経路、運行時間、バスの大きさにより決まっており、指名競争入札によりバス運行業者を決定しているため、削減の余地はない。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 平成20年4月の小学校統合時に、登下校時の児童の安全確保及び遠距離通学に伴う通学バスの運行のため、町が主体となり事業を行うこととなったため、受益者負担を求めるものではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☒ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携	
	【理由】 平成20年4月に統合した布川小学校及び文間小学校の対象地区から通学する児童の遠距離による負担緩和及び安全の確保のためにバスを運行しており、令和5年度に町内小学校3校を1校に統合したことから、今後についても登下校時のバス運行ルートやバスの台数等について検討を重ねながら、安全で安心な通学体制の確保に取り組んでいく。	

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		小学校田んぼ事業		評価番号	3-2-7-1
担当課		学校教育課	係	学務係	☒ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款
	施策	【7】学校・家庭・地域の連携・協力の推進			項
	主な取組	①学校と地域の連携による学校支援体制の充実			目
					事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	平成	28	年度 ☐ 事業開始年度不明
事業期間	☐ 期間限定あり (事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰り返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託(☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☒ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	各小学校に1箇所ずつ田んぼを借り、児童に田植えから収穫、試食までの農業体験の機会を提供し、児童自らが田植えから収穫までの農業体験をすることで、食の大切さや町の自然を体感し、感受性豊かな心を育成する。また、地域の田・畑を利用した実習授業を通して、農業への理解を深め、生命を大切にする心や助け合いの心を育成する。				

●実施 ~DO~

事業業績	基盤整備実施のため、整備終了まで中止となる。 ※R2~4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止				
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	
	内訳				
	事業費 計				
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
	一般財源				
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 地域の方々と学校が連携し、教育課程に位置付けて実施している事業であることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 教育課程に位置付けて学校が実施する事業であるため、町が主体となり事業を行うことが妥当であると考えます。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☐ 余地がない ☒ 見直す余地がある 小学校の教育課程に組み込むと、天候等に影響を受ける事業であり、実習ができない場合もあることから、⑤の類似事業との統廃合により事業内容を見直す余地があると考えます。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない 小学校の教育課程に組み込むと、天候等に影響で実習ができない場合の工夫や準備が必要となる事業であるため、可能性がある。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☒ 可能性がある ☐ 可能性がない ☐ 類似事業はない 農業政策課においても「親子稲刈り体験」を実施しており、また、生涯学習課では「子ども体験事業の推進」を掲げていることから、事業の統合や連携の可能性はある。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 農家への田畑賃借料等は農地賃借料情報に基づき算出した必要最低限の経費であるため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 教育課程に組み入れ、学校と地域の連携によって実施する体験学習であり、児童生徒の個人の所有物としていないため、受益者負担を求める事業ではない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☒ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 小学校の教育課程に組み入れて実施している事業であるが、天候等に影響を受ける事業であり、実習ができない場合もあること、また、農業政策課においても「親子稲刈り体験」を実施しており、生涯学習課では「子ども体験事業の推進」を掲げていることから、将来的には見直しが必要と考えている。 しかしながら、実際の水田での田植え・稲刈り体験は児童にとって希少な学習経験となり、各学校の実施計画に基づき実施しているため、当面は、新学習指導要領の食育の推進に位置付け、食育推進活動に必要な学習として、継続していくが、令和5年度から基盤整備が始まり、田んぼが使用できないため、整備が完了するまでは事業は中止とする。

令和6年度事務事業評価シート (評価対象年度 令和5年度)

●基本情報

事業名(取組名)		子ども110番の家事業・防犯ボランティア事業		評価番号	3-2-7-2
担当課		学校教育課	係	学務係	☒ 予算なし
基本計画	基本方針	【3】誰もが夢を持ち輝き続けるまちづくり			会計
	基本施策	【2】特色ある学校教育の推進			款
	施策	【7】学校・家庭・地域の連携・協力の推進			項
	主な取組	②子どもを地域全体で育む環境の整備			目
					事業

●計画 ~PLAN~

根拠法令等	☒ なし ☐ あり	名称			
新規・継続	☐ 新規 ☒ 継続	事業開始年度	年度	☒ 事業開始年度不明	
事業期間	☐ 期間限定あり(事業終了年度: 令和 年度) ☒ 単年度繰返し ☐ 単年度のみ				
実施手法 (すべてチェック)	☒ 町が直接実施(直営) ☐ 委託(☐ 全部委託 ☐ 一部委託) ☐ 補助金等 ☒ 町民協働 ☐ 指定管理 ☐ 事務局 ☐ その他 ()				
実施形態	☒ 町単独 ☐ 国・県補助事業 ☐ 国・県補助事業+町事業(上乗せ) ☐ その他 ()				
事業概要	警察や小中学校、PTA等と連携し、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難場所として、地域の方のご自宅、商店などに「子ども110番の家」の看板を設置し、地域全体で児童の安全を守る。また、登下校防犯ボランティアによる見守りのほか、防災無線により地域の方々に見守りを呼びかけ、防犯意識の高揚を図る。				

●実施 ~DO~

事業業績	地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりの一環として、「子ども110番の家」の看板の設置や登下校防犯ボランティア、防災無線による下校時の見守りの呼びかけなど、地域ぐるみで子供達を守る体制づくり、地域住民の防犯意識の高揚が図ることができた。 ・「子ども110番の家」看板設置数 238件(前年度238件) ・地域見守りボランティア数 70人(前年度63人)				
支出	主な歳出の節	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	
	内訳				
	事業費 計				
財源	主な歳入の科目	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(実績)	
	内訳	国支出金			
		県支出金			
		受益者負担金			
		地方債			
		その他			
	一般財源				
事業費 計					

●評価 ～CHECK～

妥当性	①政策目的との整合性 事業目的が上位政策（主な取組）の達成に貢献していますか。	理由	☒ 貢献している ☐ 見直す余地がある 地域の方々にご協力をいただき、地域ぐるみで児童の安全を確保していることから、貢献できていると考える。
	②町関与の妥当性 町が事業主体として事業を行うことが妥当ですか。	理由	☒ 妥当である ☐ 見直す余地がある 町単独で通学路における児童の安全を確保することは難しく、町が主体となり地域や関係機関と連携し、子供たちの見守り体制を構築しているため、妥当であると考え。
有効性	③成果の向上余地 事業内容を工夫することにより成果を向上させることができますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 見直す余地がある 児童数の減少や地域の高齢化により「子ども１１０番の家」は減少傾向になっていくと思われるが、児童の安全のため、見守りは重要であることから見直す余地はないと考える。
	④廃止・休止の可能性 事業の内容や成果から廃止・休止できますか。	理由	☐ 可能性がある ☒ 可能性がない 今後も地域や関係機関と連携して、登下校時の児童の安全を確保する必要があるため、廃止の可能性はない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 類似事業との統廃合・連携を図ることにより成果が期待できますか。	理由	☐ 可能性がある ☐ 可能性がない ☒ 類似事業はない 類似事業はない。
効率性	⑥事業費の削減余地 成果を下げずにコスト削減できますか。	理由	☒ 余地がない ☐ 余地がある 「子ども１１０番の家」の看板は、数年に１回まとめて購入しており、また、地域のボランティアの協力により通常の事業費計上がないため、削減の余地はないと考える。
公平性	⑦受益者負担の適正化 事業内容から受益者の負担割合は適正ですか。	理由	☐ 適正である ☐ 見直す余地がある ☒ 受益者負担を求める事業ではない 予算執行はない。

●改善 ～ACTION～

今後の方向性	継続 (☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 改善 ☐ 拡大) ☐ 休止 ☐ 廃止（終了） ☐ 統廃合 ☐ 連携
	【理由】 今後も警察や小中学校、PTA等と連携し、通学路に面した一般家庭や商店等を緊急避難場所として、地域の方の自宅、商店などに「子ども１１０番の家」の看板を設置し、地域全体で児童の安全を守っていく。地域の方々に見守りの呼びかけをお願いしている防災無線については、令和２年度より各小中学校児童にアナウンスをお願いしており、今後も子どもたち自ら地域の方々に見守り放送を実施していく。